

近畿運輸局長 殿
大阪運輸支局長

一般貨物自動車運送事業の
(特別積合せ貨物運送を除く)

☐ 事業計画変更認可申請書
☒ 事業計画変更届出書
☐ 施行規則に基づく届出書

変更・届出事項

- | | |
|---|--------------------------------------|
| ☐ ①主たる事務所 | ☐ ⑧利用運送の業務の範囲 |
| ☐ ②営業所 | ☐ ⑨利用運送の保管施設 |
| ☐ ③休憩・睡眠施設 | ☐ ⑩利用する事業者の概要 |
| ☐ ④自動車車庫 | ☐ ⑪事業の休止 |
| ☒ ⑤各営業所に配置する事業用自動車の
種別ごとの数 | ☐ ⑫事業の廃止 |
| ☐ ⑥利用運送を行うかどうかの別 | ☐ ⑬氏名・名称又は住所 |
| ☐ ⑦利用運送の営業所 | ☐ ⑭役員 |
| | ☐ ⑮その他 |

(変更・届出の理由、届出事由の発生日)

住 所(〒)

 (フリガナ)
 申 請 者
 代 表 者 (役職) (氏名)
 電話番号

代 理 人
 住 所(〒)

連 絡 先 (申 請 者 ・ 代 理 人 の 別)
 (担当者氏名)
 (電話番号) (Fax番号)
 (メールアドレス)

(官庁使用欄)

受付

(運輸局)	(支局)
-------	------

1.各営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数

普通自動車

所属営業所	新					旧				
	普通	小型	牽引	被牽引	計	普通	小型	牽引	被牽引	計
営業所					0					0
営業所					0					0
営業所					0					0
営業所					0					0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

車両数の変更がある営業所が複数あれば、列記。

霊きゆう自動車

所属営業所	新									
	宮型	洋型	バン型	バス型	計	宮型	洋型	バン型	バス型	計
営業所					0					0
営業所					0					0
営業所					0					0
営業所					0					0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2.変更する自動車の明細

所属営業所	増・減車の別	内訳	車名	年式	最大積載量	車体の形状	登録番号又は車台番号
営業所	増・減				kg		
営業所	増・減				kg		
営業所	増・減				変更する車両が複数あれば、列記。		
営業所	増・減						
営業所	増・減						
営業所	増・減						
営業所	増・減				kg		
営業所	増・減				kg		
営業所	増・減				kg		
営業所	増・減				kg		
営業所	増・減				kg		

※内訳には、普通自動車にあっては普通・小型・牽引・被牽引の別、霊きゆう自動車にあっては宮型・洋型・バン型・バス型の別を記載すること

3.増減車予定日

令和 年 月 日から実施する。

4.自動車車庫の位置及び収容能力並びに増車後の車庫必要面積

(1)自動車車庫の位置及び収容能力

所属営業所名【 】営業所

	位置	収容能力 (X)
第1車庫		m ²
第2車庫		m ²
第3車庫		m ²
第4車庫		m ²

車庫が複数あれば、列記。

(2)車庫別収容車両明細

普通自動車

	配置車両及び所要面積					Y / X × 100 (%)	
	普通	小型	牽引	被牽引	計 (Y)		
第1車庫	38 m ² × 両 0 m ²	11 m ² × 両 0 m ²	27 m ² × 両 0 m ²	36 m ² × 両 0 m ²	0 両 0 m ²		%
第2車庫	38 m ² × 両 0 m ²	11 m ² × 両 0 m ²	27 m ² × 両 0 m ²	36 m ² × 両 0 m ²	0 両 0 m ²		%
第3車庫	38 m ² × 両 0 m ²	11 m ² × 両 0 m ²	27 m ² × 両 0 m ²	36 m ² × 両 0 m ²	0 両 0 m ²		%
第4車庫	38 m ² × 両 0 m ²	11 m ² × 両 0 m ²	27 m ² × 両 0 m ²	36 m ² × 両 0 m ²	0 両 0 m ²		%

霊きゅう自動車

	配置車両及び所要面積					Y / X × 100 (%)	
	宮型	洋型	バン型	バス型	計 (Y)		
第1車庫	14 m ² × 両 0 m ²	14 m ² × 両 0 m ²	13 m ² × 両 0 m ²	20 m ² × 両 0 m ²	0 両 0 m ²		%
第2車庫	14 m ² × 両 0 m ²	14 m ² × 両 0 m ²	13 m ² × 両 0 m ²	20 m ² × 両 0 m ²	0 両 0 m ²		%
第3車庫	14 m ² × 両 0 m ²	14 m ² × 両 0 m ²	13 m ² × 両 0 m ²	20 m ² × 両 0 m ²	0 両 0 m ²		%
第4車庫	14 m ² × 両 0 m ²	14 m ² × 両 0 m ²	13 m ² × 両 0 m ²	20 m ² × 両 0 m ²	0 両 0 m ²		%

※各種別の1台あたりの所要面積は参考値です。

※車庫の面積に余裕がない場合は、車両明細書及び車両配置図を添付して下さい。

大阪運輸支局長 殿

宣 誓 書

貨物自動車運送事業法第9条に基づき、事業用自動車に関する事業計画を変更するにあたっては、以下の項目について相違ないことを宣誓いたします。

宣誓項目に「はい」が1つでもあれば、届出ではなく、認可申請となります。

- 1

貨物自動車運送事業法第5条第3号に準ずる密接な関係を有する者が一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の許可の取消しを受け、その取消しの日から5年を経過しない者である。

☐ はい

☒ いいえ
- 2

変更に係る営業所における行政処分の累積違反点数が12点以上である。

☐ はい

☒ いいえ
- 3

変更に係る営業所について、申請日前1年間に、地方貨物自動車運送適正化事業実施機関が行う巡回指導による総合評価において、「E」の評価を受けている。

☐ はい

☒ いいえ
- 4

変更に係る事業用自動車の数と申請日前3ヶ月以内において増加した事業用自動車の数との合計が、申請日から起算して3ヶ月前時点における同一営業所に配置する事業用自動車の数の30%以上となる。(当該合計が10両以下であるときを除く。)

☐ はい

☒ いいえ

項目4の算定根拠

営業所	申請後の配置車両数 (a)	申請日から起算して3ヶ月前時点の配置車両数 (b)	当該合計 (c)=(a)-(b)	割合 (c)÷(b)×100

※3ヶ月前時点
例 3 / 1 申請
1 1 / 2 8 に 5 両へ減車届
1 2 / 2 に 6 両へ増車届
→ 記載するのは5両
(1 2 / 1 時点の車両数)

令和 年 月 日
住

氏名又は名称
代 表 者

事業用自動車等連絡書

この書類は、道路運送法、貨物利用運送事業法又は貨物自動車運送事業法による自動車運送事業、第二種利用運送事業の許可・事業計画変更の認可を受け、若しくは届出をしたもの、又は事業用自動車の代替であると確認したことを証するものである。

※ 発行番号 第 号
発行日 令和 年 月 日
有効期限 発行の日から 1 ヶ月

事業等の種別	旅客〔乗合（路線定期・その他）・貸切・ハイヤー・タクシー・特定〕 貨物〔 <u>一般</u> ・特定・軽・霊柩・第二種利用〕 その他〔レンタカー（ ）〕			
使用者の名称 （事業者名）			所属営業所名	
使用者の住所 （事業者の住所）			使用の本拠の位置 （営業所の位置）	
使用・廃止の別	使用しようとする自動車		廃止（減車・まつ消等）する自動車	
自動車登録番号等 （車両番号）	※新自動車登録番号（車両番号）		※登録完了印・登録官印	
	①自動車の年式・・・ <u>H・R</u> 年式 ②旅客自動車・・・乗車定員 人 自動車の長さ cm ③貨物自動車・・・種別（ <u>普通</u> ・小型・けん引・被けん引・特種・軽） 最大積載量 kg		①自動車の年式・・・ S・H・R 年式 ②旅客自動車・・・乗車定員 人 自動車の長さ cm ③貨物自動車・・・種別（普通・小型・けん引・被けん引・特種・軽） 最大積載量 kg	
事案発生理由	※新規許可・新規届出・譲渡譲受・合併・分割・相続・休止・廃止・取消し 事業計画の変更（ <u>増車</u> ）減車・代替・営配・他支局管内への移動（ 運輸支局→ 運輸支局）〕 使用者及び所有者の名称又は住所の変更・使用の本拠の位置のみの変更・自動車登録番号のみの変更・その他（ ）			
備考欄				
確認印及び 担当官印 輸送部門 （企画輸送部門）	※確認印・担当官印		（注） 1. この連絡書は、再発行しないので、取扱いに注意して下さい。 2. 連絡書に必要な事項を記入の上、輸送部門（企画輸送部門）に提出して下さい。 3. <u>新たに使用する自動車</u> が新車の場合は諸元表、中古車の場合は車検証（又は、一時抹消登録証明書、若しくは、登録識別情報等通知書）の原本若しくは写しを、提示して下さい。 4. 連絡書は、輸送部門（企画輸送部門）の確認を受けた後、登録関係書類に添えて登録部門（軽自動車にあっては軽自動車検査協会）に提出して下さい。 5. ※印欄は記入しないで下さい。	
		発行元連絡先： 大阪運輸支局 輸送部門（企画輸送部門） TEL 072 - 822 - 6733		